



7. 財務資料編

単体財務諸表	74
諸比率	84
自己資本の充実の状況(単体・連結)	86
不良債権の状況(単体)	101
資産査定に係る各種基準の比較表	102
報酬等に関する事項(単体)	104
預金に関する指標	105
貸出金等に関する指標	106
有価証券に関する指標	107
有価証券等の時価情報	108
デリバティブ取引情報	110
連結情報	111
連結財務諸表	113
不良債権の状況(連結)	122
報酬等に関する事項(連結)	122
連結セグメント情報	122
会計監査人の名称	122

単体財務諸表

貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科 目 (資産の部)	2021年度末	2022年度末
現 金	—	—
預け金	3,220,785	2,761,630
買入手形	—	—
コールローン	124,000	94,000
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	4,999	4,978
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	4,666,000	4,620,379
国 債	1,743,306	1,294,313
地方債	346,794	303,013
短期社債	180,991	253,974
社 債	1,504,531	1,567,320
貸付信託	—	—
投資信託	268,020	215,915
株 式	43,960	46,686
外国証券	574,822	934,738
その他の証券	3,571	4,417
貸出金	1,302,215	1,676,976
割引手形	—	—
手形貸付	438,300	571,000
証書貸付	859,969	1,094,993
当座貸越	3,946	10,983
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	313,543	313,571
未決済為替貸	0	0
前払費用	19,989	17,399
未収収益	6,991	6,589
未収還付法人税等	557	696
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	16	27
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	285,988	288,858
有形固定資産	10,775	10,298
建 物	7,017	6,528
土 地	2,101	2,101
リース資産	5	3
建設仮勘定	—	9
その他の有形固定資産	1,651	1,656
無形固定資産	3,588	4,659
ソフトウェア	3,550	4,621
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	38	38
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	—	—
貸倒引当金	△3	△4
(うち個別貸倒引当金)	(—)	(—)
資産の部 合計	9,645,905	9,486,491

貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科 目	2021年度末	2022年度末
預 金	6,675,328	7,002,826
当座預金	—	—
普通預金	437,380	596,480
貯蓄預金	—	—
通知預金	—	—
別段預金	503	243
定期預金	6,237,422	6,406,103
その他の預金	21	—
譲渡性預金	224,859	236,721
借入金	887,900	520,600
借入金	887,900	520,600
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	100,000
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,434,152	1,259,654
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	22,843	34,863
未決済為替借	1,507	1,475
未払費用	19,614	21,869
未払法人税等	619	648
前受収益	176	215
払戻未済金	—	—
払戻未済持分	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	3	—
金融商品等受入担保金	—	71
リース債務	5	3
資産除去債務	—	—
その他の負債	916	10,580
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	219	229
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	1,978	1,891
役員退職慰労引当金	96	42
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	25,174	5,073
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	—	—
負債の部 合計	9,272,551	9,161,904
出資金	120,000	120,000
普通出資金	120,000	120,000
優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	184,373	187,183
利益準備金	47,000	49,600
その他利益剰余金	137,373	137,583
特別積立金	112,055	112,037
(特別積立金)	(2,000)	(2,000)
(金利変動等準備積立金)	(35,000)	(35,000)
(配当準備積立金)	(15,000)	(15,000)
(経営基盤強化積立金)	(30,000)	(30,000)
(相互支援基金積立金)	(30,000)	(30,000)
(60周年記念活動積立金)	(55)	(37)
当期末処分剰余金	25,318	25,546
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	304,373	307,183
その他有価証券評価差額金	68,979	17,403
繰延ヘッジ損益	0	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	68,980	17,403
純資産の部 合計	373,353	324,586
負債及び純資産の部 合計	9,645,905	9,486,491

(注) あわせて貸借対照表注記(78ページ~)をご覧ください。

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
経常収益	61,628	89,145
資金運用収益	40,090	41,371
貸出金利息	318	283
預け金利息	1,919	1,717
買入手形利息	—	—
コールローン利息	13	19
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	37,785	39,332
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	54	19
役務取引等収益	19,833	17,621
受入為替手数料	3	3
その他の役務収益	19,829	17,618
その他業務収益	947	27,755
外国為替売買益	0	1
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	126	27,479
国債等債券償還益	780	263
金融派生商品収益	21	—
その他の業務収益	18	11
その他経常収益	756	2,396
貸倒引当金戻入益	0	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	755	2,396
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	—	—
経常費用	50,196	78,797
資金調達費用	16,323	16,206
預金利息	15,998	15,897
譲渡性預金利息	185	186
借入金利息	0	0
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	139	123
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	879	890
支払為替手数料	3	2
その他の役務費用	876	887
その他業務費用	6,836	38,621
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	6,499	31,763
国債等債券償還損	325	6,811
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	32
その他の業務費用	12	14
経 費	25,395	22,630
人件費	3,850	3,815
物件費	21,167	18,565
税 金	378	249
その他経常費用	760	447
貸倒引当金繰入額	—	1
貸出金償却	—	—
株式等売却損	421	24
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	0	21
その他資産償却	321	375
退職手当金	0	6
その他の経常費用	17	18
経常利益	11,431	10,348

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	11	5
固定資産処分損	11	5
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	11,420	10,342
法人税、住民税及び事業税	1,733	1,795
法人税等調整額	349	137
法人税等合計	2,083	1,932
当期純利益	9,336	8,409
繰越金(当期首残高)	15,964	17,118
60周年記念活動積立金取崩額	17	18
当期末処分剰余金	25,318	25,546

(注)あわせて損益計算書注記(82ページ)をご覧ください。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2021年度 (総会承認日2022年6月29日)	2022年度 (総会承認日2023年6月29日)
当期末処分剰余金	25,318,381	25,546,493
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	8,200,000	7,600,000
利益準備金	2,600,000	2,600,000
普通出資に対する配当金	1,800,000	1,800,000
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	3,800,000	3,200,000
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	17,118,381	17,946,493

会計監査人による監査

令和4年度における計算書類(貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書)については、労働金庫法第41条の2第3項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

代表者の確認

令和4年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」といいます。)ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和5年6月30日

労働金庫連合会

理事長 西田 安範

貸借対照表注記

労金連は以下「本会」といいます。

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 一部の外貨建債券(その他有価証券)に係わる為替変動リスクの相殺を目的に、ヘッジ対象を契約単位で識別する個別ヘッジを実施しております。

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づいて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の評価差額の認識時点をヘッジ対象である資産の損益認識時点と同一にする繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

これは、本会の「2022年度リスク管理方針」に基づいて個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の償還時における為替変動リスクをヘッジすることを目的とするものであります。

なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、本会の定める決算経理規程に基づきそれぞれ次のとおり償却しております。

建物(本館、社宅)	定率法を採用しております。
	ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
	また、主な耐用年数は3年～20年であります。
建物(事務センター)	定額法を採用しております。
	また、主な耐用年数は6年～60年であります。
その他	定額法(利用可能期間による耐用年数を使用)を採用しております。
	また、主な耐用年数は4年～20年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、本会内における利用可能期間に基づいて償却を行っております。主要な償却年数は5年であります。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

8. 外貨建資産・負債は決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 貸倒引当金は、本会の定める資産査定基準及び決算経理規程に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権(以下「債権」とは、貸出金及び貸出金に準ずるその他の債権をいう)については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づいた引当額を引当てることとしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

すべての債権は本会の定める資産査定基準に則り本会各部が第一次査定を、統合リスク管理部が第二次査定を実施し、当該部から独立した監査部が査定監査を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

本会の引当基準は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計

上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

(1) 過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により算出した額を損益処理

(2) 数理計算上の差異
各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理

また、嘱託職員の退職金の支払に備えるため、嘱託職員就業規則に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 収益の計上方法は、本会の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。

14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。

17. 子会社等の株式総額 538百万円

18. 子会社等に対する金銭債権総額 1,513百万円

19. 子会社等に対する金銭債務総額 640百万円

20. 有形固定資産の減価償却累計額 13,483百万円

21. 有形固定資産の圧縮記憶額はあります。

22. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権はありません。

なお、債権は、貸借対照表の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

23. 債権のうち、三月以上延滞債権はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

24. 債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

25. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額はあります。

26. ローン・パーティシパシオンについては、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づき、原債務者に対する貸出金として会計処理していますが、決算日における残高はありません。

27. 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	2,116,150百万円
貸出金	835,649百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	1,259,654百万円
借入金	520,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券9,718百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は475百万円であります。

29. 出資1口当たりの純資産額 270,489円13銭

30. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
 本会は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 本会が保有する金融資産は、主として有価証券です。主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 また、貸出金は主に日本国政府及び全国にある13の労働金庫向けであります。
 一方、金融負債はそのほとんどが全国にある13の労働金庫からの預金であり、すべて固定金利の預金です。金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。
 外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しております。
 デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 ①信用リスクの管理
 本会は、取引先の信用状態の調査を基に与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する与信管理と、信用リスクが顕在化した場合のリスク量を統計的な手法で計測する信用VaRによりモニタリングすることなどで、信用リスクを管理しております。
 与信管理は、信用リスクに関する管理諸規程に従い各々が管理しており、与信管理の状況を統合リスク管理部がチェックし、算出した信用VaRと合わせて経営管理委員会及び常務会に報告を行っております。
 また、事業年度ごとにリスク資本を信用リスクに配賦しており、月次で信用VaRとの対比を行うことで、信用リスクをコントロールする態勢を整備し運営しております。
- ②市場リスクの管理
 (i) 金利リスクの管理
 本会は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
 ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等を定めており、理事会において決定したリスク管理方針に基づき、経営管理委員会及び常務会においてリスク管理状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には統合リスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、総合企画部のALM報告と合わせて月次で経営管理委員会及び常務会に報告しております。
- (ii) 価格変動リスクの管理
 本会は、価格変動リスクが顕在化した場合のリスク量を統計的な手法で計測する市場VaRによりモニタリングすることなどで、市場リスクを管理しております。また、市場環境や財務状況などのモニタリングを行い、これらの情報を統合リスク管理部が経営管理委員会及び常務会に報告しております。
 なお、事業年度ごとにリスク資本を市場リスクに配賦しており、算出した市場VaRとの対比を行うことで、市場リスクをコントロールする態勢を整備し運営しております。
- (iii) デリバティブ取引
 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価及び事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引実施基準に基づき実施しております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
 本会では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaR等により計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
 本会のVaRは分散共分散法(保有期間:満期保有目的の債券及び一部の定期預金120営業日、その他の資産及び負債60営業日、信頼区間:99%、観測期間:1,250営業日)により算出しており、令和5年3月31日現在で本会の市場リスク量(損失額の推計値)は全体で59,201百万円です。
 なお、本会では、モデルが算出するVaRと仮想損益(ポジションを固定した場合に発生したと想定される評価損益)を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、令和4年8月より、仮想損益額がVaRを超過する頻度がモデルが想定している回数を超過したことから、市場変動率の高まりを反映させ、VaRに一定の掛け目を乗じた値に補正しております。

③流動性リスクの管理

本会は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金は記載を省略しており、預け金、コールローン、コールマネー、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	4,978	4,978	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	671,750	671,195	△555
その他有価証券	3,943,655	3,943,655	-
(3) 貸出金	1,676,976		
貸倒引当金(*1)	△4		
	1,676,971	1,676,976	5
金融資産計	6,297,357	6,296,807	△550
(1) 預金	7,002,826	7,058,308	55,481
(2) 譲渡性預金	236,721	236,721	-
(3) 借入金	520,600	520,600	-
金融負債計	7,760,148	7,815,630	55,481
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27	27	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	27	27	-

(注) 時価には、既に損益認識し貸借対照表に計上されている下記の未収利息及び未払利息に相当する金額が含まれています。

(未収利息) 貸出金 6百万円
 (未払利息) 預金 8,232百万円

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の令和5年3月31日における貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	555
投資事業有限責任組合出資金(*2)	4,417
合計	4,973

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項の取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
有価証券							
満期保有目的の債券	317,323	127,404	203,383	16,243	2,158	5,177	—
国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	6,303	5,874	4,643	1,643	2,158	4,076	—
短期社債	254,000	—	—	—	—	—	—
社債	57,020	86,440	111,240	14,600	—	1,101	—
外国証券	—	35,090	87,500	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	335,569	572,264	703,056	387,963	556,008	1,098,413	—
国債	40,000	6,000	131,000	109,000	295,100	637,300	—
地方債	47,701	81,951	14,295	17,891	55,316	63,889	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—
社債	147,319	235,152	131,330	153,430	170,815	396,038	—
外国証券	100,548	232,035	377,839	90,600	16,700	—	—
その他	—	17,125	48,591	17,041	18,077	1,184	—
貸出金	1,290,885	1	347,022	—	24	39,043	—
合計	1,943,778	699,669	1,253,462	404,207	558,191	1,142,633	—

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
預金	2,525,439	1,822,316	2,058,346	—	—	—	596,723
譲渡性預金	236,721	—	—	—	—	—	—
借入金	173,600	—	347,000	—	—	—	—
合計	2,935,761	1,822,316	2,405,346	—	—	—	596,723

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

以下の表には、貸借対照表の有価証券のほか、「預け金」の中の譲渡性預け金が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	15,728	15,832	104
	短期社債	—	—	—
	社債	114,535	114,894	359
	外国証券	70,089	70,365	275
	その他	—	—	—
	小計	200,353	201,092	738
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	9,120	9,014	△106
	短期社債	253,974	253,974	—
	社債	155,802	155,554	△247
	外国証券	52,500	51,560	△940
	その他	—	—	—
	小計	471,397	470,103	△1,294
合計		671,750	671,195	△555

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	45,339	22,733	22,606
	債券	1,479,882	1,446,611	33,270
	国債	753,552	726,963	26,588
	地方債	146,738	145,644	1,093
	短期社債	—	—	—
	社債	376,700	374,280	2,420
	外国証券	202,891	199,722	3,168
	その他	119,382	85,533	33,848
	小計	1,644,603	1,554,878	89,725
	貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	792	826
債券		2,201,726	2,256,117	△54,390
国債		540,760	562,195	△21,434
地方債		131,426	135,978	△4,552
短期社債		—	—	—
社債		920,282	942,338	△22,056
外国証券		609,257	615,604	△6,347
その他		136,533	148,453	△11,920
小計	2,339,052	2,405,397	△66,345	
合計	3,983,655	3,960,276	23,379	

(注1) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(注2) 有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするのと同時に、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。なお、当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための合理的な基準については、時価の下落率のほか、対象発行体の信用リスクに係る評価結果等を加味して設定しております。また、市場価格のない株式等については発行体における財政状態の悪化等の要件を勘案し、減損処理の要否を検討しております。

33. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	4,978	—	4,978
有価証券				
その他有価証券	1,354,729	2,284,141	304,784	3,943,655
国債	1,294,313	—	—	1,294,313
地方債	—	278,164	—	278,164
社債	—	1,296,737	245	1,296,983
株式	46,131	—	—	46,131
外国証券	—	507,608	304,539	812,148
投資信託	14,285	201,630	—	215,915
資産計	1,354,729	2,289,120	304,784	3,948,634
デリバティブ取引(*1)				
金利関連	—	21	5	27
通貨関連	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	21	5	27

(*1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
(単位:百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券	-	664,737	6,457	671,195
地方債	-	24,847	-	24,847
短期社債	-	253,974	-	253,974
社債	-	263,990	6,457	270,448
外国証券	-	121,925	-	121,925
貸出金	-	-	1,676,976	1,676,976
資産計	-	664,737	1,683,434	2,348,172
預金	-	7,058,308	-	7,058,308
譲渡性預金	-	236,721	-	236,721
借入金	-	520,600	-	520,600
負債計	-	7,815,630	-	7,815,630

(注1) 時価算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した時価をもって時価としており、レベル2に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていないとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格がない投資信託について、重要な解約制限等がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、主にブローカー等の第三者から入手した評価価格を時価としております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パナラ型の金利スワップ取引、為替予約等が含まれております。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、金利スワップ取引が含まれます。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を基準日において同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。

なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。算定された時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、当該借入金の元金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

該当はありません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	その他有価証券			デリバティブ取引	
	社債	外国証券	金利関連		
期首残高	145,447	703	144,743	-	-
当期の損益またはその他の包括利益	損益に計上(*1)	2	-	2	△41
	その他の包括利益に計上(*2)	△2,114	△1	△2,112	-
購入、売却、発行および決済	購入	225,094	-	225,094	46
	売却	-	-	-	-
	発行	-	-	-	-
	決済	△63,645	△456	△63,188	-
レベル3の時価への振替	-	-	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-	-	-
期末残高	304,784	245	304,539	5	5
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産および金融負債の評価損益	-	-	-	△41	△41

(*1) 損益計算書の「資金運用収益」及び「資金調達費用」並びに「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 本会は労働金庫法施行規則第113条に定める別紙様式に則り、包括利益計算書は作成していません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

本会は常務理事が決議した時価算定要領にて時価の算定に係る手続等を定めており、これに沿って営業部が時価を算定しております。算定された時価は、営業部にて検証を行うほか、統合リスク管理部においても時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証することにより、時価の算定の手続に関する適正性及び算定された時価の適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、他の第三者から入手した会計基準に従って算定されていると期待される価格と比較検討を行う等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

該当はありません。

34. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
35. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	350	50	24
債券	730,613	27,275	31,763
国債	545,709	110	31,763
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
外国証券	184,904	27,164	-
その他	8,927	2,549	-
合 計	739,892	29,875	31,788

36. 当事業年度中に、保有目的区分を変更した有価証券はありません。
37. 金銭の信託の保有目的別内訳

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,978	-

(2) 満期保有目的の金銭の信託の取扱いはありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)の取扱いはありません。

38. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

39. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、217,016百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が217,016百万円あります。

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
固定資産減損額	733百万円
有形固定資産減価償却限度超過額	148百万円
退職給付引当金	523百万円
有価証券減損	70百万円
未払事業税	113百万円
賞与引当金繰入額	62百万円
ソフトウェア減価償却限度超過額	-百万円
役員退職慰労引当金	11百万円
社会保険料未払費用	18百万円
確定拠出年金移換金	-百万円
その他有価証券評価差額金	-百万円
繰延ヘッジ損益	-百万円
その他	88百万円
繰延税金資産小計	1,771百万円
評価性引当額	△868百万円
繰延税金資産合計	902百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,976百万円
繰延ヘッジ損益	-百万円
繰延税金負債合計	5,976百万円
繰延税金負債の純額	5,073百万円
41. 契約資産、顧客との契約から生じた債権、契約負債	
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりです。	
契約資産	-百万円
顧客との契約から生じた債権	422百万円
契約負債	206百万円
42. 重要な会計上の見積り	
会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。	
43. 会計方針の変更	
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 改正令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。	
44. 会計上の見積りの変更	
本会は、2023年2月24日開催の理事会において、本会が保有する建物(本館)を建替えることを決議いたしました。これに伴い、建物(本館)について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。	
これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費は8百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。	

損益計算書注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 9百万円
子会社等との取引による費用総額 140百万円
 - 出資一口当たり当期純利益金額 7,008円25銭
 - 子会社等との間の取引のうち重要なもの
該当する事項はありません。
 - 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、17,621百万円です。
 - 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は下表のとおりです。

(単位:百万円)	
損益計算書計上額	
主要な財又はサービス	
金融業務全般に係る電算機処理手数料	16,699
集中型財形の事務処理に係る手数料	378
投信販売手数料の証券販売業務関係の受入手数料	285
保証制度に係る電算機処理手数料	97
口座振替業務に係る手数料	58
保険販売業務関係の受入手数料	55
その他	46
合計	17,621

7. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
その他の 役務取引	金融業務全般に係る電算機処理手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
	集中型財形の事務処理に係る手数料	金融業務全般に係る電算機処理手数料については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
	投信販売手数料の証券販売業務関係の受入手数料	
	保証制度に係る電算機処理手数料	
	口座振替業務に係る手数料	
	保険販売業務関係の受入手数料	

(注1) 役務取引等収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、金融商品の利息配当金や売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)が適用されないため除いております。

なお、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載していません。

また、顧客との契約から生じる収益に該当する収益のうち、金額的重要性が乏しいものについても記載していません。

8. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報は下表のとおりであります。

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)	
当事業年度	
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	401
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	422
契約負債(期首残高)	176
契約負債(期末残高)	206

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は176百万円です。

契約負債の増減は、主として前受金受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものです。

なお、契約負債は、主として金融業務全般に係る電算機処理サービスの提供において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分であります。当該サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末において、未充足の履行義務に配分した収益はありません。

純資産の内訳

(単位:百万円)

項 目	2021年度末	2022年度末
純資産	373,353	324,586
出資金	120,000	120,000
普通出資金	120,000	120,000
優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	184,373	187,183
利益準備金	47,000	49,600
その他利益剰余金	137,373	137,583
特別積立金	112,055	112,037
(特別積立金)	(2,000)	(2,000)
(金利変動等準備積立金)	(35,000)	(35,000)
(配当準備積立金)	(15,000)	(15,000)
(経営基盤強化積立金)	(30,000)	(30,000)
(相互支援基金積立金)	(30,000)	(30,000)
(60周年記念活動積立金)	(55)	(37)
当期末処分剰余金	25,318	25,546
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	304,373	307,183
その他有価証券評価差額金	68,979	17,403
繰延ヘッジ損益	0	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	68,980	17,403

出資配当等

(単位:千円、%)

項 目	2021年度 (総会承認日2022年6月29日)	2022年度 (総会承認日2023年6月29日)
普通出資配当	1,800,000	1,800,000
(配当率)	(年1.5%の割合)	(年1.5%の割合)
優先出資配当	—	—
(配当率)	(年—%の割合)	(年—%の割合)
利用配当	3,800,000	3,200,000
配当負担率	22.11	19.57

(注) 配当負担率 = $\frac{\text{普通出資配当} + \text{優先出資配当} + \text{利用配当}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$

諸比率

主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円、%)

項目	2021年度	2022年度
業務粗利益	36,839	31,038
業務粗利益率	0.35	0.33
業務純益	11,423	8,368
実質業務純益	11,423	8,369
コア業務純益	17,341	19,201
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	12,931	13,335
資金運用収支	23,775	25,173
役員取引等収支	18,953	16,731
その他業務収支	△5,889	△10,866
資金運用勘定平均残高	10,347,309	9,318,585
資金運用収益(受取利息)	40,090	41,371
資金運用収益増減(△)額	1,778	1,281
資金運用利回り	0.38	0.44
資金調達勘定平均残高	10,324,109	9,287,992
資金調達費用(支払利息)	16,323	16,206
資金調達費用増減(△)額	△934	△117
資金調達利回り	0.15	0.17
資金調達原価率	0.40 (0.21)	0.41 (0.23)
総資金利ざや	△0.02 (0.17)	0.03 (0.21)
総資産経常利益率	0.10	0.10
総資産当期純利益率	0.08	0.08
総資産業務純益率	0.10	0.08
純資産経常利益率	3.10	3.23
純資産当期純利益率	2.53	2.63
純資産業務純益率	3.10	2.61
単体自己資本比率	19.50	15.04

(注) 1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

- 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。なお、業務純益から控除する「貸倒引当金繰入額」は、貸倒引当金が全体として繰入超過の場合、個別貸倒引当金繰入額(または取崩額)を除きます。また、同じく「経費」は、退職給付費用のうち数理計算上の差異の償却額など臨時的な経費等を除きます。
- 「実質業務純益」とは、業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加えた利益指標です。
- 「コア業務純益」とは、実質業務純益から国債等債券関係損益による一時的な変動要因を除いた利益指標です。
- 「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」とは、コア業務純益から投資信託解約損益を除いた利益指標です。
- 「資金調達原価率」および「総資金利ざや」の()内数値は、受託手数料として回収した総合事務センター経費等を控除して算出した実質ベースの数値です。

預貸率

(単位:%)

項目	2021年度	2022年度
預貸率(期末値)	18.87	23.16
預貸率(期中平均値)	23.49	20.07

預証率

(単位:%)

項目	2021年度	2022年度
預証率(期末値)	67.62	63.82
預証率(期中平均値)	60.95	62.86

常勤役員1人当たり預金・貸出金残高

(単位:百万円)

項目	2021年度	2022年度
預金残高(平均残高)	16,359	16,291
貸出金残高(平均残高)	3,843	3,270

- (注) 1. 役員数は期中平均人員を使用しています。
2. 預金には譲渡性預金を含みます。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位:百万円)

項目	2021年度	2022年度
預金残高(平均残高)	7,541,741	7,331,045
貸出金残高(平均残高)	1,771,783	1,471,886

- (注) 1. 店舗は1店舗です。
2. 預金には譲渡性預金を含みます。

7. 利益率・純益率

$$\text{総資産(純)利益率(又は純益率)} = \frac{\text{(純)利益(又は純益)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

$$\text{純資産(純)利益率(又は純益率)} = \frac{\text{(純)利益(又は純益)}}{\text{純資産(外部流出額を除く)期末残高}} \times 100$$

8. 資金運用収支 = 資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用)

なお、2022年度の金銭の信託運用見合費用は8百万円、2021年度は7百万円です。

9. 単体自己資本比率について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」に基づき算定しています。

なお、労金連は国内基準を採用しています。

自己資本の充実の状況(単体・連結)

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

労金連における自己資本比率告示^(注1)第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」といいます。)に属する会社と連結財務諸表規則^(注2)第5条に基づき連結の範囲(以下、「会計連結範囲」といいます。)に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

(注1) 労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)

(注2) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)

連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

労金連の連結子会社(連結自己資本比率を算出する対象となる子会社)は1社です。連結子会社の名称および主要な業務の内容は111ページをご覧ください。

自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

自己資本調達手段の概要

労金連における自己資本調達は、すべて「普通出資金」により行われています。また、労金連グループにおいては、「普通出資金」および「普通株式」により資本調達を行っています。

なお、労金連および労金連グループの自己資本調達手段の概要は、右記のとおりです。

単体(労金連)

普通出資	①発行主体:労働金庫連合会 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:120,000百万円
------	---

連結(労金連グループ)

普通出資	①発行主体:労働金庫連合会 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:120,000百万円
普通株式	①発行主体:株式会社労金カードサービス ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:一百万円

(注) 子会社の普通株式は、コア資本に係る基礎項目には該当しませんが、参考として記載しています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2022年度末の自己資本比率は労金連15.04%、労金連グループ15.06%と、国内基準の所要自己資本比率の下限である4%を大きく上回っています。自己資本比率告示における自己資本は、損失吸収力の高い出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、労金連グループの自己資本は、質・量ともに充実していると評価しています。

また、安定的な経営体力の維持と業態セーフティネット機能保持の観点から、自己資本から一定の金額を未配賦資本として確保し、これを控除した金額をリスク資本として、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクに配賦しています。当該リスク資本配賦額は、各種のリスク量と比べて十分余裕のある状況であることを確認しています。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

労金連では、信用リスクを管理するため、与信業務の基本事項や手続きを明示した「融資事務基本規程」等を定めています。

また、融資商品・制度以外の市場取引に係る信用リスクについても、限度額を定めているほか、全運用資産の名寄せを行い過度の与信集中が生じないように定期的にモニタリングを行い、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

信用リスクの評価については、資産査定部署が貸出金等の自己査定を定期的に行うことにより信用リスクの把握に努めているほか、格付推移行列等を用いて信用VaRによる計量化を行い、配賦されたリスク資本配賦額を超過することのないようモニタリングを行っています。

引当金の算定については、「資産査定基準」ならびに「決算経理規程」に基づき算定しています。

これらの信用リスクの管理状況および今後の対応については、定期的に経営管理委員会および常務会で協議しています。

なお、労金連グループにおける信用リスクについては、大宗を労金連が占めていますが、子会社においても、審査基準に則った与信審査を行うとともに延滞債権の回収率向上のため債権管理体制を強化しています。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しており、エクスポージャーの種類ごとに使い分けは行っていません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項
該当ありません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、適格金融資産担保、相殺契約および保証等、信用リスクを軽減するための保全措置のことです。労金連では、融資実行に際して、資金使途・返済原資・財務内容など、さまざまな角度から取扱い可否の判断をしており、保全措置については、補完的な位置づけとしています。

労金連が受け入れる適格金融資産担保として、預金、有価証券および不動産といった物的担保を取得する場合には、「団体与信事務取扱要領」等に基づき適正に評価・管理を行っています。

なお、物的担保を補完する目的で、個人または法人を連帯保証人とする契約を締結する場合があります。

貸出金と預金の相殺については、手形貸付、証書貸付、当座貸越および債務保証取引が対象となり、「労働金庫取引約定書」および「金銭消費貸借契約証書」等の定めにより、労金連が担保に取得している預金に対して第三者からの差押等の理由により相殺適状となった場合に行っています。

派生商品取引およびレポ形式の取引については、原則として法的に有効な相対ネットリング契約を締結したうえで実行しています。

有価証券投資では、政府など相対的に信用力の高い機関から保証を取得しています。これらの投資については、政府保証債や地方公共団体および金融機関等による保証の取得があり、政府保証債の法的根拠については、各発行機関の設置法において明記されています。

なお、労金連においては、信用リスク削減手法の適用について、預金および国債等の適格金融資産担保や政府および地方公共団体等からの保証の取得を主としており、懸念されるマーケット・リスクの集中は生じていません。

労金連グループにおける信用リスクについては、大宗を労金連が占めています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

労金連グループにおける派生商品取引については、労金連のみが行っています。労金連では、ポジションのヘッジを行うために金利スワップ取引等を利用しており、「与信限度額基準」で各取引を実施するときの与信限度枠を定めています。

また、引当金の算定については、「資産査定基準」ならびに「決算経理規程」に基づき算定しています。

万一、取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。

リスク管理については、オンバランス取引を含めた他の与信関連業務と合算のうえ行っており、限度枠の遵守状況とあわせて定期的に経営管理委員会および常務会へ報告を行っています。

なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針およびリスク特性の概要

労金連グループにおける証券化取引については、労金連のみが行っています。労金連では、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため証券化商品を購入しており、証券化取引における役割としては「投資家」に該当します。

証券化商品および再証券化商品については、有価証券投資および短期資金運用の一環として捉えており、裏付となる資産の状況、時価、および適格格付機関の格付等を勘案のうえ投資を行っています。

他の有価証券等と同等の手法により、リスクの評価・把握を実施し、定期的に経営管理委員会および常務会へ報告を行っています。

自己資本比率告示第224条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

労金連では、証券化商品および再証券化商品への投資にあたって、商品に内在するリスクを適正に認識するため、所定の様式を定めて購入時および期中の情報管理を行っています。また、期中管理する情報については、定期的に経営管理委員会および常務会へ報告を行っています。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

労金連では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

労金連(または労金連グループ)の子法人等(連結子法人等を除く。)および関連法人等のうち、労金連(または労金連グループ)が行った証券化取引(労金連(または労金連グループ)が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

労金連の「決算経理規程」および「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等に基づき、適切に処理しています。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社を採用しており、エクスポージャーの種類ごとに使い分けは行っていません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)

内部評価方式に関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

労金連および労金連グループでは、事務リスク・システムリスク・法務リスク・レピュテーションリスク等をオペレーショナル・リスクの対象としています。

オペレーショナル・リスクの管理体制および手続については、「統合的リスク管理規程」ならびに「オペレーショナル・リスク管理規程」で定めています。発生事象等については、経営管理委員会、システムリスク管理委員会等に報告を行い、対応策等を協議し、常務会で決議しています。

なお、子会社の発生事象についても報告を受け、リスクの把握に努めています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

労金連および労金連グループでは、「基礎的手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

先進的計測手法に関する事項

該当ありません。

出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

労金連の保有する子会社株式については、保有有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

「その他有価証券」で保有する株式については、「資金運用基本方針」等で購入枠等を設定しているほか、子会社株式を含めた株式保有額全体に対して限度額を設定しており、これら限度額の遵守状況や市場価格の把握を行い、定期的に経営管理委員会および常務会へ報告を行っています。

また、時価のない子会社株式については、「資産査定基準」に基づく査定により評価を行い、リスクの把握に努めています。

会計処理については、「決算経理規程」および「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に基づき、適切に処理しています。

なお、労金連グループにおける出資等エクスポージャーについては、大宗を労金連が占めています。

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続の概要

労金連は、主に有価証券および短期金融市場で資金を運用し、貸出等については国・政府向けを中心に行っています。また、資金調達は、預金による調達を大宗を占めます。これらの運用・調達から発生するリスクは、市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）および信用リスクなどがあります。このうち、金利リスクは、預金・貸出金・有価証券等の金利感応資産・負債および金利スワップ等のオフバランス取引を対象としてリスク量を計測しています。

金利リスクを含む市場リスクについては、VaRによる計量化を行い、配賦されたリスク資本額を超過することのないようモニタリングを行っています。市場リスクの管理状況および今後の対応については、定期的に経営管理委員会および常務会で協議しています。

また、VaRのほか、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）について Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の変動額）および Δ NII（金利ショックに対する金利収益の変動額）も計測しています。

金利リスクの削減策として、金利スワップ等デリバティブを活用したALMヘッジに係る方針を策定し、金利上昇に備えた態勢を整備しています。

リスク計測は、月次でVaRおよびIRRBBを、日次でVaRを計測しています。

なお、労金連グループにおける金利リスクは、労金連が大宗を占めていることから連結と単体の金利リスク量は等しいとみなしています。

金利リスクの算定手法の概要

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIならびに労金連がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2023年3月末における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、1.25年です。

- (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

5年としております。

- (3) 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）およびその前提

流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- (4) 貸出金の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

考慮しておりません。

- (5) 複数通貨の集計方法およびその前提

Δ EVE、 Δ NIIともに保守的に通貨ごとに算出した金利リスクが正となる通貨のみを対象としています。

- (6) スプレッドに関する前提

割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めて算出しています。

- (7) 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- (8) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEは、有価証券のデュレーション短期化を主因に減少しています。

- (9) 計測値の解釈や重要性に関する説明

Δ EVEの計測値は、自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案すれば、健全性に特段の問題はない水準と判断しています。

また、内部管理として、総資産・負債の5%程度を重要性の判断基準と定めています。

2. 労金連が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- (1) 金利ショックに関する説明

労金連では、VaRをリスク管理の主たる指標としています。金利ショックとして、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を採用しています。

- (2) 金利リスク計測の前提およびその意味（特に定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点）

VaRは、保有期間3ヶ月（一部の資産負債については6ヶ月）、信頼水準99%、観測期間5年の条件のもとで分散共分散法により算出しています。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円、%)

項 目	2021年度末	2022年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	298,773	302,183
うち、出資金及び資本剰余金の額	120,000	120,000
うち、利益剰余金の額	184,373	187,183
うち、外部流出予定額(△)	5,600	5,000
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	4
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3	4
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	298,777	302,188
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,595	3,370
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,595	3,370
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,595	3,370
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	296,181	298,818
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,435,703	1,905,534
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	82,422	81,285
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,518,126	1,986,819
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	19.50	15.04

(注) 労金連は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」(以下、「自己資本比率告示」といいます。)により、自己資本比率を算定しています。

なお、労金連は国内基準を採用しています。

定量的な開示事項(単体)

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信用リスク・アセットの額の合計額 (A)	1,435,703	57,428	1,905,534	76,221
標準的手法が適用されるポートフォリオごとの エクスポージャー (注3)	1,435,361	57,414	1,905,224	76,208
外国の中央政府及び中央銀行向け	14,179	567	12,627	505
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,206	48	713	28
国際開発銀行向け	1,200	48	5,422	216
地方公共団体金融機構向け	4,148	165	2,790	111
我が国の政府関係機関向け	36,237	1,449	35,596	1,423
地方三公社向け	1,279	51	1,254	50
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	111,753	4,470	211,292	8,451
法人等向け	484,329	19,373	642,021	25,680
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	1,301	52	1,426	57
三月以上延滞等 (注4)	—	—	—	—
取立未済手形	0	0	0	0
出資等	117,849	4,713	112,242	4,489
その他	661,876	26,475	879,837	35,193
うち、他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他 外部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー	559,664	22,386	531,822	21,272
うち、総株主等の議決権の10/100を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に 係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	65,119	2,604	313,763	12,550
うち、特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー	5,082	203	5,480	219
証券化エクスポージャー	262	10	159	6
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリスク アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (注5)	17	0	62	2
中央清算機関関連エクスポージャー (注6)	61	2	89	3
オペレーショナル・リスク (注7) (B)	82,422	3,296	81,285	3,251
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A+B)	1,518,126	60,725	1,986,819	79,472

(注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、労金連では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。

貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとまうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

5. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額)が変動するリスクのことです。

6. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関(CCP)に対して発生するエクスポージャーのことです。

7. 「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。労金連では、「基礎的手法」により、リスク量を算定しています。

$$(\text{基礎的手法の算定方法}) \quad \text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

地域別

(単位:百万円)

地域区分	合計		貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)		うち延滞エクスポージャー(注3)	
	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
国内	11,107,831	10,318,700	3,835,436	3,863,386	3,758,127	3,439,565	210	409	3,514,057	3,015,339	-	-
国外	729,410	1,047,027	37,885	899	558,474	939,531	2,108	1,732	130,941	104,864	-	-
合計	11,837,241	11,365,728	3,873,322	3,864,286	4,316,601	4,379,096	2,318	2,142	3,644,999	3,120,203	-	-

- (注) 1. 「貸出金等取引」は、貸出金、コミットメントおよび店頭デリバティブ取引以外のオフ・バランス取引を含みます。
 2. 「その他の資産等」は、「貸出金等取引」、「債券」、「店頭デリバティブ取引」以外のエクスポージャーを記載しており、その他の資産のほか、株式および投資信託等の債券以外の有価証券、預け金およびコールローン等の短期金融資産等のエクスポージャーのことであります。
 3. 「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。
 4. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

業種別

(単位:百万円)

業種区分	合計		貸出金等取引		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等		うち延滞エクスポージャー	
	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
製造業	319,198	429,275	-	-	305,080	413,839	-	-	14,117	15,435	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	501	-	-	-	501	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,300	6,371	-	-	1,200	6,201	-	-	100	170	-	-
建設業	18,105	20,684	-	-	17,207	19,806	-	-	897	877	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	151,094	198,289	-	-	150,903	198,099	-	-	190	190	-	-
情報通信業	71,350	53,965	-	-	69,734	52,222	-	-	1,615	1,743	-	-
運輸業、郵便業	300,218	258,342	4,500	-	294,530	257,155	-	-	1,187	1,187	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	44,517	58,867	-	-	43,007	57,185	-	-	1,509	1,682	-	-
金融業、保険業	3,149,623	3,444,413	2,035,015	1,938,426	936,767	1,355,707	2,318	2,142	175,521	148,137	-	-
不動産業、物品賃貸業	237,477	346,765	800	800	236,000	345,208	-	-	676	757	-	-
医療、福祉	238	229	238	229	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	26,043	27,070	-	-	25,355	26,199	-	-	687	870	-	-
国・地方公共団体	7,239,499	6,280,526	1,832,082	1,924,677	2,236,813	1,646,970	-	-	3,170,604	2,708,878	-	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	278,574	240,424	685	152	-	-	-	-	277,889	240,271	-	-
合計	11,837,241	11,365,728	3,873,322	3,864,286	4,316,601	4,379,096	2,318	2,142	3,644,999	3,120,203	-	-

(注) 「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのことで、現金、その他資産、固定資産、投資信託等が含まれています。

残存期間別

(単位:百万円)

期間区分	合計		貸出金等取引		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等		うち延滞エクスポージャー	
	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
期間定めなし	4,626,024	3,976,722	1,069,902	917,587	83,828	80,908	2,261	1,935	3,470,032	2,976,290	-	-
1年以下	3,642,919	3,736,205	2,796,365	2,945,853	675,156	650,856	2	-	171,394	139,494	-	-
1年超 3年以下	775,991	668,618	5,802	1	770,167	668,600	21	17	-	-	-	-
3年超 5年以下	379,353	848,771	127	52	378,635	847,590	-	6	590	1,121	-	-
5年超 7年以下	298,380	384,111	110	62	297,630	381,809	34	182	605	2,057	-	-
7年超 10年以下	555,288	550,930	272	24	553,608	550,906	-	-	1,407	-	-	-
10年超	1,559,284	1,200,368	741	704	1,557,574	1,198,424	-	-	967	1,238	-	-
合計	11,837,241	11,365,728	3,873,322	3,864,286	4,316,601	4,379,096	2,318	2,142	3,644,999	3,120,203	-	-

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	4	3	—	4	3
	2022年度	3	4	—	3	4
個別貸倒引当金	2021年度	—	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—	—
合計	2021年度	4	3	—	4	3
	2022年度	3	4	—	3	4

(注) 貸倒引当金は、「資産査定基準」および「決算経理規程」に定める償却引当基準に則り、計上しています。詳しくは、単体財務諸表の貸借対照表注記(78ページ)をご覧ください。

業種別個別貸倒引当金および貸出金償却の額

2021年度および2022年度は、個別貸倒引当金の残高および貸出金償却はありません。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2021年度末			2022年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%以上 10%未満	2,045,820	7,301,201	9,347,022	1,857,401	6,417,400	8,274,802
10%以上 20%未満	17,038	401,681	418,719	13,365	373,098	386,463
20%以上 35%未満	868,334	49,694	918,028	1,111,603	65,121	1,176,724
35%以上 50%未満	—	—	—	—	—	—
50%以上 75%未満	612,184	11,698	623,882	729,422	6,159	735,581
75%以上 100%未満	—	1,200	1,200	—	1,512	1,512
100%以上 150%未満	92,796	162,541	255,337	209,786	153,100	362,887
150%以上 200%未満	—	43,413	43,413	—	209,175	209,175
200%以上 250%未満	—	—	—	—	—	—
250%	—	225,898	225,898	—	214,921	214,921
1250%	—	—	—	—	—	—
その他	—	3,736	3,736	—	3,658	3,658
合計	3,636,173	8,201,068	11,837,241	3,921,578	7,444,149	11,365,728

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. 自己資本比率告示により自動的にリスク・ウェイトが決まるエクスポージャーは、「格付無し」に区分しています。
 4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 5. 「その他」は、ファンド(投資信託等)において、運用会社から開示された情報が資産構成別加重平均リスク・ウェイトのみといった事由によって、いずれにも区分することが困難なエクスポージャーのことです。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額							
		1,869,203	1,827,455	224,703	143,112	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	14,027	10,313	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	8,126	4,968	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	30,553	24,322	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	161,015	88,989	—	—
	地方三公社向け	—	—	10,020	14,519	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	438,387	570,000	—	—	—	—
	法人等向け	1,430,816	1,257,455	961	—	—	—

(注) 劣金連は、適格金融資産担保について「簡便手法」を用いています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位:百万円)

	2021年度末			2022年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計
グロスの再構築コストの額 (A)	260	—	260	341	—	341
グロスのアドオンの額 (B)	2,058	—	2,058	1,800	—	1,800
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	2,318	—	2,318	2,142	—	2,142
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	2,318	—	2,318	2,142	—	2,142
外国為替関連取引	1,996		1,996	1,277		1,277
金利関連取引	322		322	325		325
金関連取引	—		—	—		—
株式関連取引	—		—	—		—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—		—	—		—
その他コモディティ関連取引	—		—	539		539
クレジット・デリバティブ取引	—		—	—		—
担保の額 (F)	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案後の与信相当額 (E) - (F)	2,318	—	2,318	2,142	—	2,142

- (注) 1. 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」を用いて算出しています。
2. クレジット・デリバティブ取引の取扱いはありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合

該当ありません。

投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

リスク・ウェイト区分別・原資産種類別のエクスポージャーの額および所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2021年度末					2022年度末				
	カードローン	住宅ローン	自動車ローン	その他	所要自己資本	カードローン	住宅ローン	自動車ローン	その他	所要自己資本
0%以上 20%未満	—	1,224	—	—	4	—	1,101	—	—	4
20%以上 50%未満	—	701	—	—	5	—	244	—	—	1
50%以上 100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以上 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	1,926	—	—	10	—	1,346	—	—	6

- (注) 1. 所要自己資本=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. オフ・バランス取引はありません。
3. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	140,857	140,857	133,349	133,349
非上場株式等	4,127	4,127	4,973	4,973
合 計	144,985	144,985	138,322	138,322

(注) 貸借対照表計上額および時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末
売却益	755	2,600
売却損	421	24
償 却	-	-

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末
評価損益	27,820	26,232

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末
評価損益	-	-

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスク量

(単位:百万円)

	2022年度末	2021年度末
V a R	48,125	42,020

(2) 銀行勘定の金利リスク (IRRBB)

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末
1	上方パラレルシフト	92,041	142,929	14,687	21,026
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	122,403	174,618		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	122,403	174,618	14,687	21,026
		ホ		へ	
		2022年度末		2021年度末	
8	自己資本の額	298,818		296,181	

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円、%)

項 目	2021年度末	2022年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	299,542	302,974
うち、出資金及び資本剰余金の額	120,000	120,000
うち、利益剰余金の額	185,142	187,974
うち、外部流出予定額(△)	5,600	5,000
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	204	195
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	204	195
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14	21
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14	21
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	299,761	303,191
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,604	3,387
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,604	3,387
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,604	3,387
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	297,157	299,804
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,437,361	1,907,275
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	83,706	82,491
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,521,067	1,989,767
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	19.53	15.06

(注) 労金連グループは、自己資本比率告示により自己資本比率を算定しています。
 なお、労金連グループは国内基準を採用しています。

定量的な開示事項(連結)

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信用リスク・アセットの額の合計額 (A)	1,437,361	57,494	1,907,275	76,291
標準的手法が適用されるポートフォリオごとの エクスポージャー (注3)	1,437,018	57,480	1,906,965	76,278
外国の中央政府及び中央銀行向け	14,179	567	12,627	505
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,206	48	713	28
国際開発銀行向け	1,200	48	5,422	216
地方公共団体金融機構向け	4,148	165	2,790	111
我が国の政府関係機関向け	36,237	1,449	35,596	1,423
地方三公社向け	1,279	51	1,254	50
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	111,782	4,471	211,348	8,453
法人等向け	483,479	19,339	640,868	25,634
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	1,301	52	1,426	57
三月以上延滞等 (注4)	22	0	31	1
取立未済手形	0	0	0	0
出資等	117,310	4,692	111,703	4,468
その他	664,871	26,594	883,182	35,327
うち、他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他 外部TLAC関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャー	559,664	22,386	531,822	21,272
うち、総株主等の議決権の10/100を超える議決権を 保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に 係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	65,119	2,604	313,763	12,550
うち、特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー	4,894	195	5,308	212
証券化エクスポージャー	262	10	159	6
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (注5)	17	0	62	2
中央清算機関関連エクスポージャー (注6)	61	2	89	3
オペレーショナル・リスク (注7) (B)	83,706	3,348	82,491	3,299
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A+B)	1,521,067	60,842	1,989,767	79,590

(注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、労金連グループでは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。

貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとまうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

5. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額)が変動するリスクのことです。

6. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関(CCP)に対して発生するエクスポージャーのことです。

7. 「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。労金連グループでは、「基礎的手法」により、リスク量を算定しています。

$$\text{(基礎的手法の算定方法)} \quad \text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

地域別

(単位:百万円)

地域区分	合計		貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)		うち延滞エクスポージャー(注3)	
	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
国内	11,109,471	10,320,509	3,834,511	3,862,149	3,758,127	3,439,565	210	409	3,516,622	3,018,385	14	20
国外	729,410	1,047,027	37,885	899	558,474	939,531	2,108	1,732	130,941	104,864	-	-
合計	11,838,881	11,367,537	3,872,397	3,863,048	4,316,601	4,379,096	2,318	2,142	3,647,563	3,123,249	14	20

- (注) 1. 「貸出金等取引」は、貸出金、コミットメントおよび店頭デリバティブ取引以外のオフ・バランス取引を含みます。
 2. 「その他の資産等」は、「貸出金等取引」、「債券」、「店頭デリバティブ取引」以外のエクスポージャーを記載しており、その他の資産のほか、株式および投資信託等の債券以外の有価証券、預け金およびコールローン等の短期金融資産等のエクスポージャーのことで、
 3. 「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことで、
 4. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

業種別

(単位:百万円)

業種区分	合計		貸出金等取引		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等		うち延滞エクスポージャー	
	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
製造業	319,198	429,275	-	-	305,080	413,839	-	-	14,117	15,435	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	501	-	-	-	501	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,300	6,371	-	-	1,200	6,201	-	-	100	170	-	-
建設業	18,105	20,684	-	-	17,207	19,806	-	-	897	877	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	151,094	198,289	-	-	150,903	198,099	-	-	190	190	-	-
情報通信業	71,367	53,983	-	-	69,734	52,222	-	-	1,632	1,761	-	-
運輸業、郵便業	300,218	258,342	4,500	-	294,530	257,155	-	-	1,187	1,187	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	44,517	58,867	-	-	43,007	57,185	-	-	1,509	1,682	-	-
金融業、保険業	3,148,105	3,442,721	2,033,813	1,936,912	936,767	1,355,707	2,318	2,142	175,205	147,959	-	-
不動産業、物品賃貸業	237,477	346,765	800	800	236,000	345,208	-	-	676	757	-	-
医療、福祉	241	235	238	229	-	-	-	-	3	6	-	-
サービス業	26,049	27,077	-	-	25,355	26,199	-	-	694	877	-	-
国・地方公共団体	7,239,508	6,280,526	1,832,082	1,924,677	2,236,813	1,646,970	-	-	3,170,612	2,708,878	-	-
個人	3,179	3,521	277	276	-	-	-	-	2,902	3,244	14	20
その他	278,516	240,372	685	152	-	-	-	-	277,831	240,219	-	-
合計	11,838,881	11,367,537	3,872,397	3,863,048	4,316,601	4,379,096	2,318	2,142	3,647,563	3,123,249	14	20

(注) 「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのことで、現金、その他資産、固定資産、投資信託等が含まれています。

残存期間別

(単位:百万円)

期間区分	合計		貸出金等取引		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等		うち延滞エクスポージャー	
	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
期間定めなし	4,627,599	3,978,464	1,068,978	916,351	83,828	80,908	2,261	1,935	3,472,532	2,979,268	14	20
1年以下	3,642,983	3,736,273	2,796,364	2,945,853	675,156	650,856	2	-	171,459	139,563		
1年超 3年以下	775,991	668,618	5,802	1	770,167	668,600	21	17	-	-		
3年超 5年以下	379,353	848,771	127	52	378,635	847,590	-	6	590	1,121		
5年超 7年以下	298,380	384,111	110	62	297,630	381,809	34	182	605	2,057		
7年超 10年以下	555,288	550,930	272	24	553,608	550,906	-	-	1,407	-		
10年超	1,559,284	1,200,368	741	704	1,557,574	1,198,424	-	-	967	1,238		
合計	11,838,881	11,367,537	3,872,397	3,863,048	4,316,601	4,379,096	2,318	2,142	3,647,563	3,123,249	14	20

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	13	14	-	13	14
	2022年度	14	21	-	14	21
個別貸倒引当金	2021年度	72	62	29	43	62
	2022年度	62	59	28	33	59
合計	2021年度	85	76	29	56	76
	2022年度	76	80	28	48	80

(注) 貸倒引当金は、労金連グループが各々定める引当基準に則り、計上しています。

業種別個別貸倒引当金および貸出金償却の額

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金	貸出金償却
2021年度	62	29
2022年度	59	28

(注) 個別貸倒引当金および貸出金償却ともに、業種は個人分のみです。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2021年度末			2022年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%以上 10%未満	2,045,820	7,301,210	9,347,030	1,857,401	6,417,401	8,274,802
10%以上 20%未満	17,038	401,681	418,719	13,365	373,098	386,463
20%以上 35%未満	868,482	49,694	918,176	1,111,884	65,121	1,177,005
35%以上 50%未満	-	-	-	-	-	-
50%以上 75%未満	612,184	11,698	623,882	729,422	6,159	735,581
75%以上 100%未満	-	-	-	-	-	-
100%以上 150%未満	92,796	165,285	258,082	209,786	156,189	365,976
150%以上 200%未満	-	43,428	43,428	-	209,196	209,196
200%以上 250%未満	-	-	-	-	-	-
250%	-	225,823	225,823	-	214,852	214,852
1250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	3,736	3,736	-	3,658	3,658
合計	3,636,321	8,202,559	11,838,881	3,921,859	7,445,678	11,367,537

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付したものを使用しています。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法動案後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. 自己資本比率告示により自動的にリスク・ウェイトが決まるエクスポージャー等については、「格付無し」に区分しています。
 4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 5. 「その他」は、ファンド(投資信託等)において、運用会社から開示された情報が資産構成別加重平均リスク・ウェイトのみといった事由によって、いずれにも区分することが困難なエクスポージャーのことです。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額							
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	14,027	10,313	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	8,126	4,968	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	30,553	24,322	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	161,015	88,989	-	-
	地方三公社向け	-	-	10,020	14,519	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	438,387	570,000	-	-	-	-
	法人等向け	1,430,566	1,257,205	961	-	-	-

(注) 労金連グループは、適格金融資産担保について「簡便手法」を用いています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位:百万円)

	2021年度末			2022年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロスの再構築コストの額 (A)	260	—	260	341	—	341
グロスのアドオンの額 (B)	2,058	—	2,058	1,800	—	1,800
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	2,318	—	2,318	2,142	—	2,142
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	2,318	—	2,318	2,142	—	2,142
外国為替関連取引	1,996		1,996	1,277		1,277
金利関連取引	322		322	325		325
金関連取引	—		—	—		—
株式関連取引	—		—	—		—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—		—	—		—
その他コモディティ関連取引	—		—	539		539
クレジット・デリバティブ取引	—		—	—		—
担保の額 (F)	—	—	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案後の与信相当額 (E) - (F)	2,318	—	2,318	2,142	—	2,142

(注) 1. 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」を用いて算出しています。
2. クレジット・デリバティブ取引の取扱いはありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合

該当ありません。

投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

リスク・ウェイト区分別・原資産種類別のエクスポージャーの額および所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2021年度末					2022年度末				
	カードローン	住宅ローン	自動車ローン	その他	所要自己資本	カードローン	住宅ローン	自動車ローン	その他	所要自己資本
0%以上 20%未満	—	1,224	—	—	4	—	1,101	—	—	4
20%以上 50%未満	—	701	—	—	5	—	244	—	—	1
50%以上 100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以上 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	1,926	—	—	10	—	1,346	—	—	6

(注) 1. 所要自己資本=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. オフ・バランス取引はありません。
3. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	140,857	140,857	133,349	133,349
非上場株式等	3,588	3,588	4,434	4,434
合 計	144,446	144,446	137,783	137,783

(注) 連結貸借対照表計上額および時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末
売却益	755	2,600
売却損	421	24
償 却	-	-

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末
評価損益	27,820	26,232

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末
評価損益	-	-

(注) 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

労金連グループの金利リスクについては、大宗を労金連が占めており、影響が限定的であるため、連結ベースでの金利リスク量の算定を行っていません。

不良債権の状況(単体)

労働金庫法に基づく開示債権及び金融再生法に基づく債権

2022年度末の不良債権額はありません。

2022年度末の総与信額(貸借対照表)の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)は、全額が正常債権です。

(単位:百万円、%)

債権区分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込み額	貸倒引当金	保全率 (B)/(A)
労働金庫法に基づく開示債権及び 金融再生法に基づく債権	2021年度末	—	—	—	—	—
	2022年度末	—	—	—	—	—
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2021年度末	—	—	—	—	—
	2022年度末	—	—	—	—	—
危険債権	2021年度末	—	—	—	—	—
	2022年度末	—	—	—	—	—
要管理債権	2021年度末	—	—	—	—	—
	2022年度末	—	—	—	—	—
三月以上 延滞債権	2021年度末	—	—	—	—	—
	2022年度末	—	—	—	—	—
貸出条件 緩和債権	2021年度末	—	—	—	—	—
	2022年度末	—	—	—	—	—
正常債権	2021年度末	1,302,224				
	2022年度末	1,676,983				
総与信残高	2021年度末	1,302,224				
	2022年度末	1,676,983				

(注)1. 単位未満四捨五入しています。

- 「担保・保証等による回収見込み額」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権(三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権)」のうち、優良担保や優良保証または一般担保や一般保証により回収が可能と見込まれる金額です。
- 「貸倒引当金」とは、将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のこと、個別貸倒引当金(「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」に対して計上)および一般貸倒引当金(「要管理債権(三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権)」に対して計上)の合計額のことです。



資産査定に係る各種基準の比較表

「自己査定」および「労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権」の関係

(単位:百万円)

自己査定		労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権		
区分単位	債務者単位	区分単位	債務者単位 (ただし、要管理債権(三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権)は債権単位)	
対象資産	全資産 (ただし、本表においては貸出金、外国為替、貸出金に係る未収利息・未収金、与信関係仮払金、求債権および債務保証見返のみ)	対象債権	総与信 (ただし、要管理債権(三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権)は貸出債権のみ)	
定義	労金連の資産査定規程および基準	定義	・労働金庫法施行規則第114条 ・労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第2条	
債務者区分		2022年度末	債権区分	2022年度末
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	—	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者	—		
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	—	危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要注意先	要管理先	—	三月以上延滞債権	元金又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く)
	貸出条件緩和債権	—	貸出条件緩和債権	経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権を除く)
	上記以外の要注意先	229	正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者	597,393		
その他	国および地方公共団体等	1,079,360		
				1,676,983

(注)1. 「自己査定」の債務者区分「その他」に含まれるものは、国および地方公共団体等に対する債権です。労金連の「資産査定基準」では、「回収の危険性または価値の毀損の危険性がないものとして債務者区分は要しない」と規定されています。

2. 「労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権」については、単位未満四捨五入しています。

労金連の償却・引当基準と実績額

(単位:百万円 2022年度末)

自己査定		労金連の償却・引当基準				
対象資産	全資産 (ただし、本表においては貸出金、外国為替、貸出金に係る未収利息・未収金、与信関係仮払金、求償権および債務保証見返のみ)					
定義	労金連の資産査定規程および基準					
債務者区分		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権	一般担保の処分可能見込額、一般保証により回収可能と認められる部分および清算配当等により回収が可能と認められる部分	優良担保および一般担保の担保評価額と処分可能見込額との差額	非・Ⅱ・Ⅲ分類以外の部分 (保証による回収が不確実な部分を含む)	
		—	—	—	—	
		担保・保証等による保全		個別債務者毎にⅢ分類およびⅣ分類とされた債権額全額を予想損失額として、個別貸倒引当金に計上または直接償却		
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権	一般担保の処分可能見込額、一般保証により回収可能と認められる部分および清算配当等により回収が可能と認められる部分	優良担保および一般担保の担保評価額と処分可能見込額との差額	非・Ⅱ・Ⅲ分類以外の部分 (保証による回収が不確実な部分を含む)	
		—	—	—	—	
		担保・保証等による保全		個別債務者毎にⅢ分類およびⅣ分類とされた債権額全額を予想損失額として、個別貸倒引当金に計上または直接償却		
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権	一般担保の処分可能見込額、一般保証により回収可能と認められる部分および清算配当等により回収が可能と認められる部分	非・Ⅱ分類以外の部分 (保証による回収が不確実な部分を含む)		
		—	—	—	—	
		担保・保証等による保全		Ⅲ分類とされた額に予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金に計上		
要 注 意 先	要管理先 金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済または利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられていない部分			
		—	—			
			今後3年間の予想損失額を一般貸倒引当金に計上			
	上記以外の 要 注 意 先	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられている部分など分類対象外債権	優良担保の処分可能見込額および優良保証等により保全措置が講じられていない部分		229	
		今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金に計上				
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者	正常先に対する債権 (全額)				
		1,676,753				
		今後1年間の予想損失額を格付別に算出し、その合計額を一般貸倒引当金に計上				

(注) 緑色部分は担保・保証等により保全されている部分です。

報酬等に関する事項(単体)

対象役員

労金連における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事が該当します。

対象役員に対する報酬等は、役位ごとの役割と責務に応じて支払う「報酬」、在任期間中の職務執行および功労の対価として退任時に支払う「退職手当金」で構成されています。

1. 報酬体系の概要

(1) 報酬

非常勤を含む全理事の報酬につきましては、総会で承認された報酬総額の範囲内において、理事会で決定しています。また、非常勤を含む全監事の報酬につきましては、総会で承認された報酬総額の範囲内において、監事の協議により決定しています。

そのうえで、各理事の報酬は「理事報酬規程」において、各監事の報酬は「監事報酬規程」において、報酬額を定め、支払っています。

(2) 退職手当金

退職手当金は、常勤役員に支給する「退任慰労金」および全役員に支給する「記念品代」で構成されています。

理事の退職手当金につきましては、総会の決議に従い理事会が決定した額を支払っています。また、監事の退職手当金につきましては、総会の決議に従い監事の協議によって決定した額を支払っています。

なお、労金連では、退職手当金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- ① 決定方法
- ② 算定基準
- ③ 支給時期と支払方法

2. 報酬額の決定に関する方針

報酬額につきましては、労金連の経営状況、〈ろうきん〉および〈ろうきん〉の会員の状況、職員との均衡ならびに民間企業の役員報酬の水準等を考慮して、決定しています。

なお、2022年度において、報酬方針等に重要な変更はありませんでした。

3. 2022年度における対象役員に対する報酬等の総額

(単位:人、百万円)

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			報酬額	退職手当金	その他
常勤理事	10	135	116	13	4
常勤監事	2	19	17	1	0

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 2. 「員数」および「総額」には、期中に退任した者を含んでいます。
 3. 「退職手当金」は、当事業年度中に支払った退職手当金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 4. 「その他」は、住宅貸与等に係る費用です。

4. その他

「労働金庫法施行規則第114条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、労働金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁・厚生労働省告示第4号)第1条第3号および第5号ならびに第2条第3号および第5号に該当する事項はありません。

対象職員等

労金連における報酬体系の開示となる「対象職員等」は、労金連の非常勤役員、労金連の執行役員、労金連の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、労金連の業務の運営および財産の状況に重要な影響を与える者が該当します。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
 2. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 3. 2022年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

預金に関する指標

預金科目別残高(期末残高)

(単位:百万円)

項目	2021年度末			2022年度末		
	会員	会員外	計	会員	会員外	計
当座預金	-	-	-	-	-	-
普通預金	421,012	16,367	437,380	581,105	15,374	596,480
貯蓄預金	-	-	-	-	-	-
通知預金	-	-	-	-	-	-
別段預金	-	503	503	-	243	243
定期預金	5,235,534	1,001,887	6,237,422	5,337,114	1,068,988	6,406,103
その他の預金	21	-	21	-	-	-
合計	5,656,568	1,018,759	6,675,328	5,918,219	1,084,606	7,002,826
譲渡性預金	-	224,859	224,859	-	236,721	236,721

(注)「その他の預金」には、外貨預金を記載しています。

預金種類別内訳(平均残高)

(単位:百万円)

項目	2021年度	2022年度
流動性預金	551,656	554,047
定期性預金	6,770,977	6,546,313
その他の預金	22	13
合計	7,322,656	7,100,374
譲渡性預金	219,085	230,671

(注)「その他の預金」には、外貨預金を記載しています。

定期預金の固定金利・

変動金利別内訳(期末残高)

(単位:百万円)

項目	2021年度末	2022年度末
固定金利定期預金	6,237,422	6,406,103
変動金利定期預金	-	-
その他	21	-
合計	6,237,444	6,406,103

(注)「その他」には、外貨預金を記載しています。

預金者別内訳(期末残高)

(単位:百万円、%)

項目	2021年度末		2022年度末		
	金額	構成比	金額	構成比	
会員	5,656,568	84.7	5,918,219	84.5	
会員外	労働組合及び公務員の団体	19	0.0	10	0.0
	消費生活協同組合及び同連合会	33,428	0.5	33,472	0.4
	国・地方公共団体及び非営利法人	20,410	0.3	22,326	0.3
	その他	964,900	14.4	1,028,798	14.6
合計	6,675,328	100.0	7,002,826	100.0	

(注)「会員」には、外貨預金を含んでいます。

貸出金等に関する指標

貸出金科目別内訳(平均残高)

(単位:百万円)

項目	2021年度	2022年度
手形貸付	838,200	470,572
証書貸付	928,059	997,618
当座貸越	5,523	3,695
割引手形	-	-
合計	1,771,783	1,471,886

貸出金の固定金利・

変動金利別内訳(期末残高)

(単位:百万円)

項目	2021年度末	2022年度末
固定金利貸出金	1,300,776	1,675,234
変動金利貸出金	1,439	1,742
合計	1,302,215	1,676,976

(注) 貸出種類を問わず、約定内容で区分しています。

貸出金担保種類別内訳(期末残高)

(単位:百万円)

項目	2021年度末	2022年度末
労金連預金	438,550	570,250
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	238	229
その他	-	-
小計	438,788	570,479
保証	-	-
信用	863,427	1,106,497
合計	1,302,215	1,676,976

債務保証見返勘定の担保種類別内訳(期末残高)

(単位:百万円)

項目	2021年度末	2022年度末
労金連預金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	-	-
保証	-	-
信用	-	-
合計	-	-

(注)「保証」には、個人保証を含んでいます。

貸出金使途別内訳(期末残高)

(単位:百万円、%)

項目	2021年度末		2022年度末		
	金額	構成比	金額	構成比	
労働金庫資金	441,045	33.8	580,470	34.6	
福利共済資金	-	-	-	-	
生協資金	運営資金	-	-	-	
	設備資金	-	-	-	
住宅事業資金	-	-	-	-	
その他事業資金	運営資金	856,431	65.7	1,096,276	65.3
	設備資金	4,738	0.3	229	0.0
合計	1,302,215	100.0	1,676,976	100.0	

貸出金貸出先別・業種別内訳(期末残高)

(単位:百万円、%)

項目	2021年度末		2022年度末		
	金額	構成比	金額	構成比	
会員	441,045	33.8	580,470	34.6	
会員外	861,170	66.1	1,096,506	65.3	
業種別内訳	製造業	-	(-)	-	(-)
	農業、林業	-	(-)	-	(-)
	漁業	-	(-)	-	(-)
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	(-)	-	(-)
	建設業	-	(-)	-	(-)
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	(-)	-	(-)
	情報通信業	-	(-)	-	(-)
	運輸業、郵便業	4,500	(0.5)	-	(-)
	卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	(-)	-	(-)
	金融業、保険業	18,797	(2.1)	15,866	(1.4)
	不動産業、物品賃貸業	800	(0.0)	800	(0.0)
	医療、福祉	238	(0.0)	229	(0.0)
	サービス業	-	(-)	-	(-)
	国・地方公共団体	836,584	(97.1)	1,079,360	(98.4)
	個人	-	(-)	-	(-)
その他	-	(-)	-	(-)	
小計	860,920	66.1 (100.0)	1,096,256	65.3 (100.0)	
預金担保貸出	250	0.0	250	0.0	
合計	1,302,215	100.0	1,676,976	100.0	

(注) ()内は、業種別内訳の構成比です。

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別内訳(平均残高)

労金連では、証券会社と同じように、国債をお客さまに商品として販売しています。しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ちの在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っていません。

有価証券の種類別・残存期間別の期末残高

(単位:百万円)

項目		計	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	2021年度末	1,743,306	—	132,450	100,470	459,935	1,050,450
	2022年度末	1,294,313	—	40,172	146,870	451,427	655,842
地方債	2021年度末	346,794	—	89,024	125,501	15,331	116,937
	2022年度末	303,013	—	47,989	81,898	52,488	120,637
短期社債	2021年度末	180,991	—	180,991	—	—	—
	2022年度末	253,974	—	253,974	—	—	—
社債	2021年度末	1,504,531	84,642	156,330	564,999	319,434	379,125
	2022年度末	1,567,320	78,266	203,200	563,574	332,926	389,352
貸付信託	2021年度末	—	—	—	—	—	—
	2022年度末	—	—	—	—	—	—
投資信託	2021年度末	268,020	130,458	18,539	56,734	61,538	749
	2022年度末	215,915	103,632	—	77,898	34,384	—
株式	2021年度末	43,960	43,960	—	—	—	—
	2022年度末	46,686	46,686	—	—	—	—
外国証券	2021年度末	574,822	—	113,435	378,239	83,147	—
	2022年度末	934,738	—	100,542	727,790	106,405	—
その他の証券	2021年度末	3,571	—	—	590	2,013	967
	2022年度末	4,417	—	—	1,121	2,057	1,238
合計	2021年度末	4,666,000	259,061	690,772	1,226,535	941,400	1,548,230
	2022年度末	4,620,379	228,586	645,878	1,599,154	979,689	1,167,071

有価証券の種類別内訳(期末残高)

(単位:百万円、%)

項目	2021年度末		2022年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,743,306	37.3	1,294,313	28.0
地方債	346,794	7.4	303,013	6.5
短期社債	180,991	3.8	253,974	5.4
社債	1,504,531	32.2	1,567,320	33.9
貸付信託	—	—	—	—
投資信託	268,020	5.7	215,915	4.6
株式	43,960	0.9	46,686	1.0
外国証券	574,822	12.3	934,738	20.2
その他の証券	3,571	0.0	4,417	0.0
合計	4,666,000	100.0	4,620,379	100.0

有価証券の種類別内訳(平均残高)

(単位:百万円、%)

項目	2021年度末		2022年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,646,075	35.8	1,617,269	35.0
地方債	434,255	9.4	326,358	7.0
短期社債	156,849	3.4	277,414	6.0
社債	1,549,960	33.7	1,538,020	33.3
貸付信託	—	—	—	—
投資信託	224,991	4.8	209,734	4.5
株式	25,408	0.5	23,112	0.5
外国証券	556,143	12.0	613,184	13.3
その他の証券	3,168	0.0	3,830	0.0
合計	4,596,853	100.0	4,608,924	100.0

有価証券等の時価情報

I. 有価証券

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

項 目	2021年度末			2022年度末			
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	—	—	—	—	—	
	地方債	11,732	11,867	134	15,728	15,832	104
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	68,613	68,640	26	114,535	114,894	359
	外国証券	—	—	—	70,089	70,365	275
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	80,345	80,507	161	200,353	201,092	738
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	—	—	—	—	—	
	地方債	445	444	△0	9,120	9,014	△106
	短期社債	180,991	180,991	—	253,974	253,974	—
	社債	115,252	115,094	△157	155,802	155,554	△247
	外国証券	—	—	—	52,500	51,560	△940
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	296,688	296,531	△157	471,397	470,103	△1,294
合 計	377,034	377,038	3	671,750	671,195	△555	

- (注) 1. 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。
 2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 市場価格のない有価証券は本表には含めていません。

3. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

子会社・子法人等株式および関連法人等株式は市場価格がないため、後掲5.に記載しています。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

項 目	2021年度末			2022年度末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42,149	20,193	21,956	45,339	22,733	22,606
	債券	2,265,035	2,199,455	65,579	1,479,882	1,446,611	33,270
	国債	1,023,290	985,760	37,530	753,552	726,963	26,588
	地方債	242,825	240,626	2,198	146,738	145,644	1,093
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	666,141	660,159	5,981	376,700	374,280	2,420
	外国証券	332,777	312,908	19,869	202,891	199,722	3,168
	その他	139,983	96,772	43,210	119,382	85,533	33,848
	小 計	2,447,168	2,316,421	130,746	1,644,603	1,554,878	89,725
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,255	1,334	△78	792	826	△34
	債券	1,708,376	1,735,713	△27,336	2,201,726	2,256,117	△54,390
	国債	720,015	739,307	△19,291	540,760	562,195	△21,434
	地方債	91,791	93,108	△1,316	131,426	135,978	△4,552
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	654,524	659,629	△5,104	920,282	942,338	△22,056
	外国証券	242,044	243,668	△1,623	609,257	615,604	△6,347
	その他	173,037	181,176	△8,138	136,533	148,453	△11,920
	小 計	1,882,670	1,918,223	△35,553	2,339,052	2,405,397	△66,345
合 計	4,329,838	4,234,645	95,193	3,983,655	3,960,276	23,379	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づいています。
 2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
 3. 市場価格のない有価証券は本表には含めていません。
 4. 本表には、貸借対照表の有価証券のほか、「預け金」の中の譲渡性預け金が含まれています。

5. 市場価格のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

項 目	2021年度末	2022年度末
子会社・子法人等株式	538	538
関連法人等株式	-	-
非上場株式	16	16
投資事業有限責任組合出資金	3,571	4,417
合 計	4,127	4,973

II. 金銭の信託

(単位:百万円)

項 目	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,999	-	4,978	-

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における時価により計上したものです。
 2. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
 3. 「満期保有目的の金銭の信託」および「その他の金銭の信託」はありません。

デリバティブ取引情報

労金連のデリバティブへの取組み姿勢等について

●利用目的

労金連では、保有している金融資産や負債に対する将来の金利変動による損失を回避する目的で、一定の範囲でデリバティブ取引を活用しています。また、全国の〈ろうきん〉に対してリスクヘッジ機能の提供を目的としたデリバティブ取引を行っています。

●取引の情報

保有している有価証券や預金の金利変動リスク回避を目的とした金利スワップ取引、キャップ取引、スワップション取引、外貨建債券の為替リスク回避を目的とした通貨スワップ取引、また、全国の〈ろうきん〉に対しては、金利スワップ取引等を行っています。

●リスク管理体制

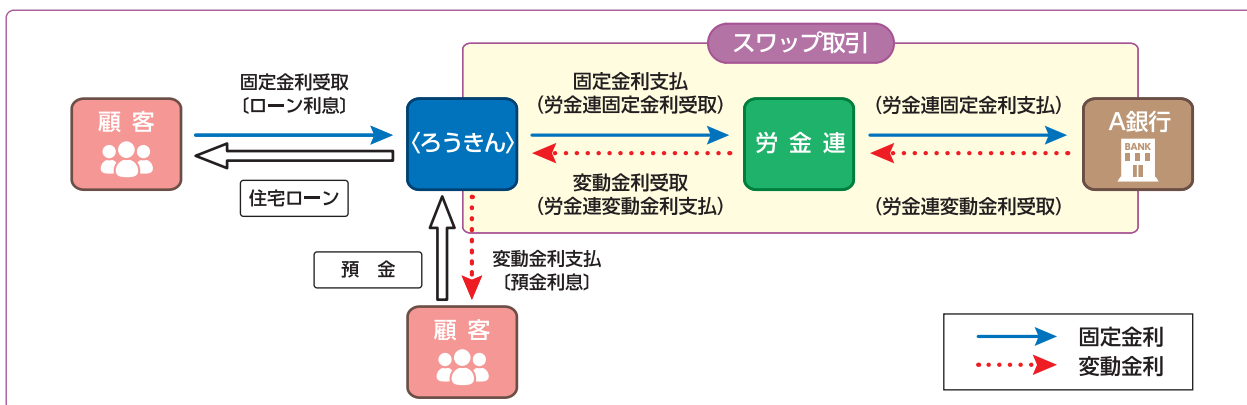
労金連では、デリバティブ取引に関する運用方針や取引種類ごとの取扱い基準を定め、それらに基づいた運用を行っています。また、運用状況を理事会等に報告しています。今後とも相互牽制機能がはたらく運用体制と厳格なリスク管理体制の強化に向けて一層の体制整備に努めてまいります。

対労働金庫デリバティブ取引業務

労金連は、全国の〈ろうきん〉に対し、将来の金利変動リスクを回避するためのALMヘッジ手段を提供することを目的に、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っています。

取引を行うに当たり、業務方針書を作成しリスク管理および事務処理等について適切な相互牽制機能と管理体制を構築しています。また、商品性やリスクの所在等について〈ろうきん〉の理解を得たうえで取引を行うこととしています。なお、市場リスクを排除するため、取引に際しては市場において同種・同等の反対取引を行い、フルヘッジとすることを原則としています。

〈ろうきん〉のデリバティブ取引活用事例 スワップ取引活用による金利上昇リスクのヘッジ



金利関連取引

(単位:百万円)

項目	2021年度末				2022年度末					
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益		
		うち1年超				うち1年超				
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-		
		受取変動・支払固定	3,900	3,900	12	12	3,900	3,900	21	21
	スワップション	買建	-	-	-	-	10,000	5	△41	
合計			3,900	3,900	12	12	13,900	3,900	27	△19

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値や価格計算モデル等により算定しています。

通貨関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

「デリバティブ」とは

デリバティブは、「金融派生商品」とも呼ばれ、金利・債券・株式・為替・商品等の原資産から派生した取引の総称をいいます。その種類については、元となる原資産、取引の形態(店頭取引、取引所取引)、商品の仕組み(スワップ、オプション等)によって分類することができ、代表的なものには、先物取引(金利や商品等を原資産とする取引)、スワップ取引(金利等を交換する取引)、オプション取引(取引を行う権利を売買する取引)等が挙げられます。一般にデリバティブは、伝統的な金融取引に比べて、少ない資金で効果的にリスクヘッジやアービトラージ(裁定取引)、スペキュレーション(投機取引)を行うことができます。


「金利スワップ」とは

金利スワップは、金利を対象とするデリバティブ取引の一つで、同一通貨間で異なる種類の金利を、取引の当事者間で交換(スワップ)する取引をいいます。最も多い取引としては、固定金利と変動金利を交換する円金利スワップがあり、固定金利と6ヵ月変動金利とを半年ごとに交換する取引が具体例として挙げられます。一般に金利スワップは、金融機関や企業等で金利変動リスク(金利上昇リスク、金利低下リスク)を回避(ヘッジ)する手段の一つとして利用されています。

連結情報

労金連の子会社は、株式会社労金カードサービス1社です。株式会社労金カードサービスは、連結財務諸表等の作成にあたって連結対象とした子会社です。

労金連および子会社の主要な事業の内容および組織の構成

名称	事業区分	主要な事業の内容	支配関係	連結の区分
 株式会社 労金カードサービス	金融関連 業 務	クレジットカード業務 リース業務 損害保険代理業務	子会社	対象
	従属業務	管理受託業務 商品販売業務 事務代行業務		

子会社の概要

(2023年6月30日現在)

名 称	株式会社 労金カードサービス
事務所の所在地	東京都千代田区神田猿樂町2丁目1番14号
資本金	100百万円
設立年月日	1983年8月20日
代表者	代表取締役社長 岡部 剛久
役職員数	45名
労金連議決権比率	87.33%
子会社等議決権比率	—%



<https://www.rokincardservice.co.jp/>

ろうきんUCカードのオンライン入会お申込み

<https://www.rokincardservice.co.jp/join-personal-card/>



労金連および子会社の事業の概況

主要勘定	純資産	労金連と株式会社労金カードサービスを連結した結果、利益剰余金は前期末比28億円増加の1,879億円、出資金は前期末同額の1,200億円となり、純資産は3,257億円となりました。
	預金	労金連預金のうち、連結対象子会社からの預金を相殺消去しました。期末残高は、前期末比3,275億円増加の7兆21億円となりました。
	有価証券	労金連の連結対象子会社に対する投資額と対象子会社の資本を相殺消去しました。期末残高は、前期末比456億円減少の4兆6,198億円となりました。
	貸出金	労金連および連結対象子会社の貸出金を連結し、労金連の連結対象子会社に対する貸出金を相殺消去しました。期末残高は、前期末比3,744億円増加の1兆6,757億円となりました。
損益の状況		経常収益は前年度比276億円増加の901億円、経常費用は前年度比287億円増加の797億円となりました。この結果、経常利益は前年度比10億円減少の103億円、税金等調整前当期純利益は前年度比10億円減少の103億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比9億円減少の84億円となりました。

労金連および子会社の主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	71,919	65,631	63,136	62,486	90,143
経常費用	58,425	51,141	50,363	51,052	79,755
経常利益	13,493	14,489	12,773	11,433	10,388
親会社株主に帰属する 当期純利益	10,977	12,136	10,489	9,336	8,432
包括利益	9,839	△21,130	30,220	△21,029	△43,150
純資産額	406,470	378,739	401,759	374,530	325,780
総資産額	10,804,332	10,731,174	10,799,995	9,647,621	9,488,376
連結自己資本比率	25.76%	21.81%	21.73%	19.53%	15.06%

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 連結自己資本比率について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」に基づき算定しています。

労金連グループは国内基準を採用しています。

連結財務諸表

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名 株式会社労金カードサービス
- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用及び持分法非適用の子会社及び子法人等、関連法人等はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却に関する事項

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金(利益)処分に基づいて作成しています。

連結貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科 目	2021年度末	2022年度末
(資産の部)		
現金	0	0
預け金	3,220,884	2,761,864
コールローン及び買入手形	124,000	94,000
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
金銭の信託	4,999	4,978
商品有価証券	-	-
有価証券	4,665,461	4,619,841
貸出金	1,301,354	1,675,798
外国為替	-	-
その他資産	316,614	316,984
有形固定資産	10,782	10,306
建物	7,019	6,529
土地	2,101	2,101
リース資産	4	3
建設仮勘定	-	9
その他の有形固定資産	1,657	1,663
無形固定資産	3,600	4,682
ソフトウェア	3,561	4,643
のれん	-	-
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	39	39
退職給付に係る資産	-	-
繰延税金資産	-	-
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	-	-
貸倒引当金	△76	△80
資産の部 合計	9,647,621	9,488,376

連結貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科 目	2021年度末	2022年度末
(負債の部)		
預金	6,674,675	7,002,185
譲渡性預金	224,859	236,721
借入金	887,900	520,600
コールマネー及び売渡手形	－	100,000
売現先勘定	－	－
債券貸借取引受入担保金	1,434,152	1,259,654
コマーシャル・ペーパー	－	－
外国為替	－	－
その他負債	24,180	36,331
代理業務勘定	－	－
賞与引当金	223	233
役員賞与引当金	－	－
退職給付に係る負債	1,696	1,621
役員退職慰労引当金	105	53
その他の引当金	44	43
特別法上の引当金	－	－
繰延税金負債	25,252	5,149
再評価に係る繰延税金負債	－	－
債務保証	－	－
負債の部 合計	9,273,090	9,162,596
(純資産の部)		
出資金	120,000	120,000
優先出資申込証拠金	－	－
資本剰余金	0	0
利益剰余金	185,142	187,974
処分未済持分	－	－
自己優先出資	－	－
自己優先出資申込証拠金	－	－
会員勘定 合計	305,142	307,974
その他有価証券評価差額金	68,979	17,403
繰延ヘッジ損益	0	－
土地再評価差額金	－	－
為替換算調整勘定	－	－
退職給付に係る調整累計額	204	195
その他の包括利益累計額合計	69,184	17,599
新株予約権	－	－
非支配株主持分	203	206
純資産の部 合計	374,530	325,780
負債及び純資産の部 合計	9,647,621	9,488,376

(注)あわせて、連結貸借対照表注記(117ページ～)をご覧ください。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
経常収益	62,486	90,143
資金運用収益	40,122	41,400
貸出金利息	349	312
預け金利息	1,919	1,717
コールローン利息及び買入手形利息	13	19
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	37,785	39,332
その他の受入利息	54	19
役務取引等収益	20,318	18,154
その他業務収益	1,285	28,191
その他経常収益	760	2,398
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	-	-
その他の経常収益	760	2,398
経常費用	51,052	79,755
資金調達費用	16,327	16,212
預金利息	15,998	15,897
譲渡性預金利息	185	186
借入金利息	3	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	139	123
コマーシャル・ペーパー利息	-	-
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,296	1,314
その他業務費用	7,155	38,951
経費	25,437	22,743
その他経常費用	836	533
貸倒引当金繰入額	20	32
その他の経常費用	816	500
経常利益	11,433	10,388

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
特別利益	0	0
固定資産処分益	-	-
負ののれん発生益	-	-
その他の特別利益	0	0
特別損失	13	6
固定資産処分損	11	5
減損損失	-	-
その他の特別損失	1	0
税金等調整前当期純利益	11,420	10,383
法人税、住民税及び事業税	1,734	1,811
法人税等調整額	349	137
法人税等合計	2,083	1,948
当期純利益	9,336	8,435
非支配株主に帰属する当期純利益	△0	3
親会社株主に帰属する当期純利益	9,336	8,432

(注)あわせて、連結損益計算書注記(121ページ)をご覧ください。

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	2021年度	2022年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	305	305
資本剰余金増加高	-	-
増資による持分の増加	-	-
資本剰余金減少高	-	-
資本剰余金期末残高	305	305
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	182,005,714	185,142,446
利益剰余金増加高	9,336,731	8,432,074
親会社株主に帰属する当期純利益	9,336,731	8,432,074
利益剰余金減少高	6,200,000	5,600,000
配当金	6,200,000	5,600,000
利益剰余金期末残高	185,142,446	187,974,520

連結貸借対照表注記

労金連は以下「本会」といい、労金連グループは以下「本会グループ」といいます。

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 一部の外貨建債券(その他有価証券)に係わる為替変動リスクの相殺を目的に、ヘッジ対象を契約単位で識別する個別ヘッジを実施しております。

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づいて、ヘッジ手段であるデリバティブ取引の評価差額の認識時点をヘッジ対象である資産の損益認識時点と同一にする繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

これは、本会の「2022年度リスク管理方針」に基づいて個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の償還時における為替変動リスクをヘッジすることを目的とするものであります。

なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 本会の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、本会の定める決算経理規程に基づきそれぞれ次のとおり償却しております。

建物(本館、社宅)	定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は3年～20年であります。
建物(事務センター)	定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は6年～60年であります。
その他	定額法(利用可能期間による耐用年数を使用)を採用しております。 また、主な耐用年数は4年～20年であります。

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、本会グループ利用のソフトウェアについては、本会及び連結される子会社で定める利用可能期間に基づいて償却しております。主要な償却年数は5年であります。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
8. 本会の外貨建資産・負債は連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 本会の貸倒引当金は、本会の定める資産査定基準及び決算経理規程に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権(以下「債権」とは、貸出金及び貸出金に準ずるその他の債権をいう)については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づいた引当額を引当てることとしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てることとしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てることとしております。

すべての債権は本会の定める資産査定基準に則り本会各部が第一次査定を、統合リスク管理部が第二次査定を実施し、当該部から独立した監査部が査定監査を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

本会の引当基準は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれ

ぞれ引当てております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
- なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- (1) 過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により算出した額を損益処理
- (2) 数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- また、嘱託職員の退職金の支払いに備えるため、嘱託職員就業規則に基づき、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 収益の計上方法は、本会グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、連結損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
14. 本会及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権 1百万円
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
17. 有形固定資産の減価償却累計額 13,527百万円
18. 有形固定資産の圧縮記帳額はありません。
19. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は43百万円、危険債権額は19百万円であり、
なお、債権は、連結貸借対照表の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。
20. 債権のうち、三月以上延滞債権額は16百万円であり、
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
21. 債権のうち、貸出条件緩和債権額は0百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。
22. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は81百万円であり、
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. ローン・パーティシパシオンについては、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づき、原債務者に対する貸出金として会計処理していますが、連結決算日における残高はありません。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 2,116,150百万円 |
| 貸出金 | 835,649百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借券貸借取引受入担保金 | 1,259,654百万円 |
| 借入金 | 520,600百万円 |
| 上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券 | 9,718百万円 |

円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は490百万円であります。

25. 出資1口当たりの純資産額 271,311円58銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本会グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

本会グループが保有する金融資産は、主として有価証券です。主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、貸出金は主に日本国政府及び全国にある13の労働金庫向けであります。

一方、金融負債はそのほとんどが全国にある13の労働金庫からの預金であり、すべて固定金利の預金です。金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

本会グループは、取引先の信用状態の調査を基に与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する与信管理と、信用リスクが顕在化した場合のリスク量を統計的な手法で計測する信用VaRによりモニタリングすることなどで、信用リスクを管理しております。

与信管理は、信用リスクに関する管理諸規程に従い各々が管理しており、与信管理の状況を統合リスク管理部がチェックし、算出した信用VaRと合わせて経営管理委員会及び常務会に報告を行っております。

また、連結会計年度ごとにリスク資本を信用リスクに配賦しており、月次で信用VaRとの対比を行うことで、信用リスクをコントロールする態勢を整備し運営しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

本会グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等を定めており、理事会において決定したリスク管理方針に基づき、経営管理委員会及び常務会においてリスク管理状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には統合リスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、総合企画部のALM報告と合わせて月次で経営管理委員会及び常務会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

本会グループは、価格変動リスクが顕在化した場合のリスク量を統計的な手法で計測する市場VaRによりモニタリングすることなどで、市場リスクを管理しております。また、市場環境や財務状況などのモニタリングを行い、これらの情報を統合リスク管理部が経営管理委員会及び常務会に報告しております。

なお、連結会計年度ごとにリスク資本を市場リスクに配賦しており、算出した市場VaRとの対比を行うことで、市場リスクをコントロールする態勢を整備し運営しております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価及び事務管理に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引実施基準に基づき実施しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

本会グループでは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaR等により計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

本会グループのVaRは分散共分散法(保有期間:満期保有目的の債券及び一部の定期預金120営業日、その他の資産及び負債60営業日、信頼区間:99%、観測期間:1,250営業日)により算出しており、令和5年3月31日現在で本会グループの市場リスク量(損失額の推計値)は全体で59,201百万円です。

なお、本会グループでは、モデルが算出するVaRと仮想損益(ポジションを固定した場合に発生したと想定される評価損益)を比較するバックテストを定例的に実施し、計

測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、令和4年8月より、仮想損益額がVaRを超過する頻度がモデルが想定している回数を超過したことから、市場変動率の高まりを反映させ、VaRに一定の掛け目を乗じた値に補正しております。

③流動性リスクの管理

本会グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金は記載を省略しており、預け金、コールローン、コールマネー、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	4,978	4,978	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	671,750	671,195	△555
その他有価証券	3,943,655	3,943,655	-
(3) 貸出金	1,675,798		
貸倒引当金(*1)	△80		
	1,675,717	1,675,722	5
金融資産計	6,296,103	6,295,553	△550
(1) 預金	7,002,185	7,057,667	55,481
(2) 譲渡性預金	236,721	236,721	-
(3) 借入金	520,600	520,600	-
金融負債計	7,759,507	7,814,989	55,481
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	27	27	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	27	27	-

(注) 時価には、既に損益認識し連結貸借対照表に計上されている下記の未収利息及び未払利息に相当する金額が含まれています。

(未収利息) 貸出金 5百万円

(未払利息) 預金 8,232百万円

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	16
投資事業有限責任組合出資金(*2)	4,417
合計	4,434

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項の取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
有価証券							
満期保有目的の債券	317,323	127,404	203,383	16,243	2,158	5,177	—
国債	—	—	—	—	—	—	—
地方債	6,303	5,874	4,643	1,643	2,158	4,076	—
短期社債	254,000	—	—	—	—	—	—
社債	57,020	86,440	111,240	14,600	—	1,101	—
外国証券	—	35,090	87,500	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券のうち 満期があるもの	335,569	572,264	703,056	387,963	556,008	1,098,413	—
国債	40,000	6,000	131,000	109,000	295,100	637,300	—
地方債	47,701	81,951	14,295	17,891	55,316	63,889	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—
社債	147,319	235,152	131,330	153,430	170,815	396,038	—
外国証券	100,548	232,035	377,839	90,600	16,700	—	—
その他	—	17,125	48,591	17,041	18,077	1,184	—
貸出金	1,289,707	1	347,022	—	24	39,043	—
合計	1,942,600	699,669	1,253,462	404,207	558,191	1,142,633	—

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
預金	2,525,189	1,822,316	2,058,346	—	—	—	596,332
譲渡性預金	236,721	—	—	—	—	—	—
借入金	173,600	—	347,000	—	—	—	—
合計	2,935,511	1,822,316	2,405,346	—	—	—	596,332

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

以下の表には、連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「預け金」の中の譲渡性預け金が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	15,728	15,832	104
	短期社債	—	—	—
	社債	114,535	114,894	359
	外国証券	70,089	70,365	275
	その他	—	—	—
	小計	200,353	201,092	738
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	9,120	9,014	△106
	短期社債	253,974	253,974	—
	社債	155,802	155,554	△247
	外国証券	52,500	51,560	△940
	その他	—	—	—
小計	471,397	470,103	△1,294	
合計	671,750	671,195	△555	

(注) 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	45,339	22,733	22,606
	債券	1,479,882	1,446,611	33,270
	国債	753,552	726,963	26,588
	地方債	146,738	145,644	1,093
	短期社債	—	—	—
	社債	376,700	374,280	2,420
	外国証券	202,891	199,722	3,168
	その他	119,382	85,533	33,848
	小計	1,644,603	1,554,878	89,725
	連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	792	826
債券		2,201,726	2,256,117	△54,390
国債		540,760	562,195	△21,434
地方債		131,426	135,978	△4,552
短期社債		—	—	—
社債		920,282	942,338	△22,056
外国証券		609,257	615,604	△6,347
その他		136,533	148,453	△11,920
小計		2,339,052	2,405,397	△66,345
合計		3,983,655	3,960,276	23,379

(注1) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

(注2) 有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。なお、当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための合理的な基準については、時価の下落率のほか、対象発行体の信用リスクに係る評価結果等を加味して設定しております。また、市場価格のない株式等については発行体における財政状態の悪化等の要件を勘案し、減損処理の要否を検討しております。

29. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	—	4,978	—	4,978
有価証券				
その他有価証券	1,354,729	2,284,141	304,784	3,943,655
国債	1,294,313	—	—	1,294,313
地方債	—	278,164	—	278,164
社債	—	1,296,737	245	1,296,983
株式	46,131	—	—	46,131
外国証券	—	507,608	304,539	812,148
その他	14,285	201,630	—	215,918
資産計	1,354,729	2,289,120	304,784	3,948,634
デリバティブ取引(*1)				
金利関連	—	21	5	27
通貨関連	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	21	5	27

(*1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券	-	664,737	6,457	671,195
地方債	-	24,847	-	24,847
短期社債	-	253,974	-	253,974
社債	-	263,990	6,457	270,448
外国証券	-	121,925	-	121,925
貸出金	-	-	1,675,722	1,675,722
資産計	-	664,737	1,682,180	2,346,918
預金	-	7,057,667	-	7,057,667
譲渡性預金	-	236,721	-	236,721
借入金	-	520,600	-	520,600
負債計	-	7,814,989	-	7,814,989

(注1) 時価算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した時価をもって時価としており、レベル2に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていないとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格がない投資信託について、重要な解約制限等がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、主にブローカー等の第三者から入手した評価価格を時価としております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニア型の金利スワップ取引、為替予約等が含まれております。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を基準日において同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。

なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。算定された時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

該当はありません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	その他有価証券			デリバティブ取引	
	社債	外国証券		金利関連	
期首残高	145,447	703	144,743	-	-
当期の損益またはその他の包括利益	損益に計上(*1)	2	-	2	△41
	その他の包括利益に計上(*2)	△2,114	△1	△2,112	-
購入、売却、発行および決済	購入	225,094	-	225,094	46
	売却	-	-	-	-
	発行	-	-	-	-
	決済	△63,645	△456	△63,188	-
レベル3の時価への振替	-	-	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-	-	-
期末残高	304,784	245	304,539	5	5
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産および金融負債の評価損益	-	-	-	△41	△41

(*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」及び「資金調達費用」並びに「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 本会グループは労働金庫法施行規則第113条に定める別紙様式に則り、包括利益計算書は作成していません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

本会グループは常務理事が決裁した時価算定要領にて時価の算定に係る手続等を定めており、これに沿って営業部が時価を算定しております。算定された時価は、営業部にて検証を行うほか、統合リスク管理部においても時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証することにより、時価の算定の手続に関する適正性及び算定された時価の適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、他の第三者から入手した会計基準に従って算定されていると期待される価格と比較検討を行う等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

該当はありません。

30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	350	50	24
債券	730,613	27,275	31,763
国債	545,709	110	31,763
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
外国証券	184,904	27,164	-
その他	8,927	2,549	-
合 計	739,892	29,875	31,788

32. 当連結会計年度に、保有目的区分を変更した有価証券はありません。

33. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,978	-

(2) 満期保有目的の金銭の信託の取扱いはありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)の取扱いはありません。

34. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券はありません。また、使用貸借又は質貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

35. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、215,529百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が215,529百万円あります。

36. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

積立型制度の退職給付債務	4,844	百万円
年金資産(時価)	△3,235	
小計	1,609	
非積立型制度の退職給付債務	12	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,621	
退職給付に係る負債	1,621	
退職給付に係る資産	-	
退職退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前) の内訳は以下のとおりであります。		
未認識数理計算上の差異	251	百万円
未認識過去勤務費用	19	
合計	270	

37. 契約資産、顧客との契約から生じた債権、契約負債
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産と区分表示しておりません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりです。

契約資産	-	百万円
顧客との契約から生じた債権	487	百万円
契約負債	206	百万円

38. 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

39. 会計方針の変更
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 改正令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

40. 会計上の見積りの変更
本会は、2023年2月24日開催の理事会において、本会が保有する建物(本館)を建替えることを決議いたしました。これに伴い、建物(本館)について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費は8百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

連結損益計算書注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資一口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 7,026円72銭
3. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:		百万円
当期発生額	△73,726	
組替調整額	1,913	
税効果調整前	△71,813	
税効果額	20,237	
その他有価証券評価差額金	△51,576	
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	-	
組替調整額	△0	
資産の取得原価調整額	-	
税効果調整前	△0	
税効果額	0	
繰延ヘッジ損益	△0	
退職給付に係る調整累計額:		
当期発生額	26	
組替調整額	△39	
税効果調整前	△12	
税効果額	3	
退職給付に係る調整累計額	△8	
その他の包括利益合計	△51,585	

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、18,569百万円であります。

5. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は下表のとおりであります。

		(単位:百万円)
		連結損益計算書計上額
本会	主要な財又はサービス	
	金融業務全般に係る電算機処理手数料	16,699
	集中型財形の事務処理に係る手数料	378
	投信販売手数料の証券販売業務関係の受入手数料	285
	保証制度に係る電算機処理手数料	97
	口座振替業務に係る手数料	58
	保険販売業務関係の受入手数料	55
	その他	43
	小計	17,618
	連結される子会社	主要な財又はサービス
クレジットカード業務に係る手数料	486	
商品販売に係る売上高	383	
建物管理・事務代行に係る手数料	56	
その他	24	
小計	950	
合計	18,569	

6. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
その他の 役務取引	金融業務全般に係る電算機処理手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に十分に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
	集中型財形の事務処理に係る手数料	金融業務全般に係る電算機処理手数料については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
	投信販売手数料の証券販売業務関係の受入手数料	
	保証制度に係る電算機処理手数料	
	口座振替業務に係る手数料	
	保険販売業務関係の受入手数料	

(注1) 役務取引等収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、金融商品の利息配当金や売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)が適用されないため除いております。

なお、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

また、顧客との契約から生じる収益に該当する収益のうち、連結される子会社の収益及び金額的重要性が乏しいものについても記載しておりません。

7. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報は下表のとおりであります。

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

		(単位:百万円)
		当連結会計年度
契約資産(期首残高)		-
契約資産(期末残高)		-
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		462
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		487
契約負債(期首残高)		176
契約負債(期末残高)		206

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は176百万円であります。

契約負債の増減は、主として前受金受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものです。

なお、契約負債は、主として金融業務全般に係る電算機処理サービスの提供において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分であります。当該サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足の履行義務に配分した収益はありません。

不良債権の状況(連結)

労働金庫法に基づく開示債権

2022年度末の労金連およびその子会社等の総与信残高のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」額は43百万円、「危険債権」額は19百万円、「三月以上延滞債権」額は16百万円、「貸出条件緩和債権」額は百万円未満となっています。

(単位:百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/A	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度末	49	-	49	100.0
	2022年度末	43	-	43	100.0
危険債権	2021年度末	17	-	12	71.1
	2022年度末	19	-	15	80.5
三月以上延滞債権	2021年度末	9	-	4	50.2
	2022年度末	16	-	9	57.0
貸出条件緩和債権	2021年度末	1	-	0	26.9
	2022年度末	0	-	0	27.4
小計	2021年度末	78	-	67	85.9
	2022年度末	81	-	69	85.4
正常債権	2021年度末	1,304,185			
	2022年度末	1,678,969			
合計	2021年度末	1,304,264			
	2022年度末	1,679,050			

(注)1. 「担保・保証(B)」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」のうち、優良担保や優良保証または一般担保や一般保証により回収が可能と見込まれる金額です。

2. 「貸倒引当金(C)」とは、不良債権の各項目の貸出金に対して引き当てたもので、貸借対照表の残高より少なくなっています。

報酬等に関する事項(連結)

対象役員

主要な連結子法人等を含む労金連グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、労金連の常勤理事および労金連の常勤監事が該当します。

対象役員に対する報酬等は、役位ごとの役割と責務に応じて支払う「報酬」、在任期間中の職務執行および功労の対価として退任時に支払う「退職手当金」で構成されています。

なお、下記1.～4.につきましては、単体で記載した内容と相違ありませんので、(単体)(104ページ)をご覧ください。

1. 報酬体系の概要
2. 報酬額の決定に関する方針
3. 2022年度における対象役員に対する報酬等の総額
4. その他

対象職員等

主要な連結子法人等を含む労金連グループにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、労金連の非常勤役員、労金連の執行役員、労金連の職員、労金連の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、労金連およびその主要な連結子法人等の業務の運営および財産の状況に重要な影響を与える者が該当します。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

- (注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2. 「主要な連結子法人等」とは、労金連の連結子法人等のうち、労金連の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2022年度においては、該当する会社はありませんでした。
 3. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 4. 2022年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

連結セグメント情報

連結会社は、金融業以外に一部でリース業務、商品販売業務等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人 (2023年7月現在)